

国指定史跡 藤並館跡ふじなみやかたあとの清掃が行われました

藤並館跡は、鎌倉時代から戦国時代（約750～450年前）にかけて、この地域を治めていた武士が地域の支配拠点として住まいにしていた館跡です。館の周囲は敵の侵入を防ぐために四方が堀と土塁で囲まれており、東西75m、南北87mの規模があります。

発掘調査の結果、全国的にも貴重な鎌倉時代にさかのぼる土塁が確認され、館の構築が13世紀にさかのぼることが判明しました。鎌倉時代にこの地域を治めていた藤並氏によって築かれたものと考えられます。藤並氏は、日本の中世の中でも著名な武士集団として知られている「湯浅党」の有力な構成員であり、鎌倉時代にさかのぼる武士の居館跡という史跡の価値が評価され、令和3年（2021年）3月に湯浅城跡とともに「湯浅党城館跡」として国の史跡指定を受けました。

去る9月25日（日）には、藤並館跡保存会の皆さまによる史跡の清掃活動が行われ、当日は、朝7時から28人の会員が集い、下草刈りなどを実施いただきました。この清掃活動は平成21年（2009年）の保存会の発足

から継続されているものです。保存会では、清掃活動の他にベンチの設置や研修会の開催、冊子の発行、史跡の見学やその価値を伝える活動も実施しています。地域住民の皆さまが史跡の価値を認識し、自発的に環境美化活動を継続いただいていることは、史跡を将来へ伝えていく上でも大変重要な取り組みです。今後とも行政と住民の連携の下で、史跡の保存と公開活用を進めていきたいと思っています。

この度、史跡指定地の一部が町有地となり、南側の土塁に立ち入って見学いただける状況となっております。冬季は下草も少なく、史跡の見学に適した季節となりますのでご覧ください。なお、周囲のみかん畑への立ち入りは営農の妨げとなりますので、ご遠慮ください。

